

議案第 7 4 号

令和 7 年度時津町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 2 条第 2 項の規定により、令和 7 年度時津町下水道事業会計決算に伴う剰余金を令和 7 年度時津町下水道事業剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて同法第 3 0 条第 4 項の規定により、令和 7 年度時津町下水道事業会計決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

時津町長     山   上     広   信